

「新富町」誕生50年

しんとみ
広報

お知らせ版

平成21年4月10日発行

(次号の発行は4月24日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当: 八代和樹 ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード
できます。

新消防幹部・部長決定!



団長から辞令を受ける新部長

新役員	敬称略	(地区)
団長	山口弘安	(追分)
副団長	武田和彦	(末永)
副団長	宮脇国宏	(江梅瀬)
第1分団長	佐竹一浩	(山之坊)
第2分団長	小野信二	(湯之宮)
第3分団長	長友 奨	(八幡)
第4分団長	大崎 力	(岩脇)
ラッパ部	井上孝一	(中ノ丸)
第1部	長友政秀	(中村)
第2部	和田憲幸	(伊倉)
第3部	井下喜仁	(新田新町)
第4部	高山研二	(上今町)
第5部	吉田貴志	(春日)
第6部	甲斐基哲	(東畦原)
第7部	中村太輔	(三財原)
第8部	青木俊博	(富田町)
第9部	阿萬真一	(下城元)
第10部	松川祐樹	(平田)
第11部	長友嘉美	(東五反田)
第12部	河野秀人	(横江)
第13部	税田賢司	(矢床)
第14部	西原真悟	(今別府)
第15部	栗木睦美	(野中)
第16部	椎葉 要	(追分)

多子世帯の保育料等の助成

新富町では、子育て支援の一環として、子を4人以上監護(養育)している保護者に対して、4人目以降にかかる保育料及び入園料を助成し、保護者負担を無料とします。対象となるのは次の条件を満たす方です。現在、平成21年度の申請を受け付けていますので、まだ申請がお済みでない方は各担当まで提出してください。

○対象世帯

保護者が子を4人以上監護していて、その子が、大学(大学院を除く)、専門学校、高等学校、中学校、小学校、保育所(園)及び幼稚園等に在学(園)していること。

○対象児童

年齢の高い順から数えて、4人目以降の児童が保育所(園)又は幼稚園に入所(園)したとき。

○保育料

保育料及び入園料を全額助成する

ことで、保護者の負担を無料とします。ただし、助成を受けるためには申請が必要ですので、必ず申請手続きをしてください。(毎年度の申請が必要です)

※問合せ先 福祉課 保育所担当

☎ 33-1293

教育総務課 幼稚園担当

☎ 33-6079

こんにちは赤ちゃん訪問

平成21年度より、出産された全てのご家庭を対象に体重測定や今後の予防接種、町事業についての説明を行う「こんにちは赤ちゃん訪問」を行います。育児について困っていることなどあればお気軽にご相談ください。

出産後1~2か月前後に訪問日程調整のご連絡をしていますが、早めの訪問を希望される場合は直接ご連絡ください。

※問合せ先 いきいき健康課

☎ 33-6059



しんとみ温泉化粧水

どんぐり好評発売中!



オストメイト対応トイレ設置

役場庁舎1階の障がい者用トイレ、新富町文化会館の多目的トイレにオストメイト対応トイレを設置しました。

工事へのご協力ありがとうございました。



※問合せ先 福祉課

☎ 33-1293

国の行政機関等に対する

苦情要望などは行政相談委員へ

年金、登記、国の窓口等の行政サービスなどの問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

相談は、毎月第4金曜日に定例相談所を開設しています。

○日程：4月24日（金）

○時間：午前9時30分～正午

○場所：老人福祉センター

○相談員：高木正敏（新田新町）

※問合せ先 総務課

☎ 33-6002

資源物の回収

新富町婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、毎月第2、4月曜日に資源物の回収を行います。来月は、下記の日程で行いますので、町民の皆様のご協力をお願いします。

○日程：5月11日（月）及び
5月25日（月）

○時間：午前7時～午前9時

○回収場所：町体育館・西体育館・上新田公民館（各駐輪場）

○収集物：古紙（新聞紙・チラシ）、雑誌（古本）、ダンボール、牛乳パック（それぞれ紐で縛ること）

※問合せ先 新富町地域婦人連絡協議会

会長：橋口澄子 ☎ 33-2514

生涯学習課 ☎ 33-6080

平成21年度固定資産税課税明細書

固定資産税納税義務者の皆さんには、4月10日付けで平成21年度の納税通知書と課税明細書をお送りしたところです。

固定資産税課税明細書は課税の内容を納税者の皆さんにご確認いただく重要な書類です。

また、記載されている課税標準額は事業所得のある方が所得税申告（町民税申告を含む）をされる際、経費となる租税公課額を算出する基礎資料となりますので大切に保管をお願いします。

※問合せ先 税務課 固定資産係

☎ 33-6075

4月町税の納期

○今月の町税
固定資産税 第1期
軽自動車税

○納期限

4月27日（月）⇒口座振替日

4月30日（木）⇒納期

※今回は口座振替の再振替はありません。（口座振替の方は、事前に残高のご確認をお願いします。）

☆町税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

※問合せ先 税務課 賦課徴収係

☎ 33-6076

文化会館情報

◆ミュージカル「龍馬！」

NHK大河ドラマや朝の連続テレビ小説、そのほか数々の映画や舞台の脚本を手がけているジェームズ三木による脚本・演出作品です。幕末のヒーロー「坂本龍馬」の生涯が斬新かつユーモラスに描かれています。国事も恋も大切にしながら懸命に生きた龍馬の姿を歌や踊りと共にご覧になってみませんか？

○日程：5月31日（日）

○時間：午後2時開演

○場所：大ホール全席指定

○料金：一般 2,000円
学生 1,000円

☆チケットは文化会館ほかプレイガイドにて発売中！

☆終演後、ワークショップを計画しております。参加希望者は事前に文化会館までお知らせください。

◆休館日のお知らせ

毎週月曜日が休館日となっていますが、5月4日は祝日のため通常どおり開館し、5月8日（金）が振替休館日となります。

※問合せ先 新富町文化会館

☎ 33-6205

国民年金学生納付特例制度の申請

国民年金は、20歳になった時から保険料の納付が義務付けられますが、学生については保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があるのをご存知ですか。

詳しくは、役場町民生活課までお問合せください。

なお、平成21年度の申請を現在受け付けていますが、平成20年度の申請も平成21年4月末日まで受け付けます。まだ申請されていない方はお早めに申請を行ってください。

○申請の際に持参するもの

- ・学生証又は在学証明書
 - ・印鑑
 - ・基礎年金番号が確認できる資料
- ☆前年の所得が一定額以上の場合は、承認されない場合があります。

【代理で申請の場合（同世帯に限る）】

- ・代理の方の免許証又は保険証

※問合せ先 町民生活課

☎ 33-6071

「子ども読書週間」

4月23日は「子ども読書の日」で、この日から5月12日までの約3週間は「こどもの読書週間」です。

中央公民館図書室には、新刊として科学や絵本を中心に児童図書を新しく置きましたのでご利用ください。

今年のテーマは「笑顔のヒミツは本の中」です。

この機会にぜひ、家庭で、学校で、図書室で「笑顔のヒミツ」を見つけてみてください。

※問合せ先 新富町中央公民館

☎ 33-1022

絵本の読み聞かせ交流会開催

絵本の読み聞かせ交流会を次のとおり行います。小学生のみなさん、小さい子どもさんをお持ちの保護者の方や読み聞かせに興味のある方の参加をお待ちしています。

○日程：4月18日（土）

○時間：午前10時～午前11時

○場所：新富町中央公民館 図書室

※問合せ先

そらいろのたね

代表：芳野 章子

☎ 33-4917

生涯学習課 ☎ 33-1022

平成21年度点訳ボランティア

養成講座受講生募集

視覚障がい者が、文字点字の情報を待っています。点字を覚えパソコン点訳にチャレンジしてみませんか。

高鍋町視覚障害者福祉会では、平成21年度受講者を募集しています。

○開講日

日程：4月23日（木）

時間：午後7時～

○講習会

日程：毎月第2・第4木曜日

時間：午後7時～午後9時

○場所：高鍋町老人福祉会館

○費用：年会費3,000円

（教本、教材、保険料含む）

☆随時、申込みを受け付けています。

※問合せ先 高鍋町視覚障害者福祉会

担当：戸田 ☎ 23-2485

本田 ☎ 23-2134

人権啓発コーナー

「車いすを使用している人に対する配慮」

車いすを使っている人の中には、歩くことが生まれながらに困難な人や、病気や事故で歩くことが困難になった人などさまざまな人がいます。車いすを使っている移動には多くの制約があります。ちょっとした段差や階段、ドア（特に押ししたり、引いたりして出入りするドア）などは車いすでは通りにくいところです。車いすを使用している人に対しては移動の手助けなどのほかに、歩道に物や自転車などをおかない事などの配慮も必要です。また、たつて話しかけると圧迫されているように感じる人もいますので、かがんだりして目の高さを同じようにしてはなすなどの配慮も必要です。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え差別のない平和な社会をつくりましょう。

※問合せ先 総務課

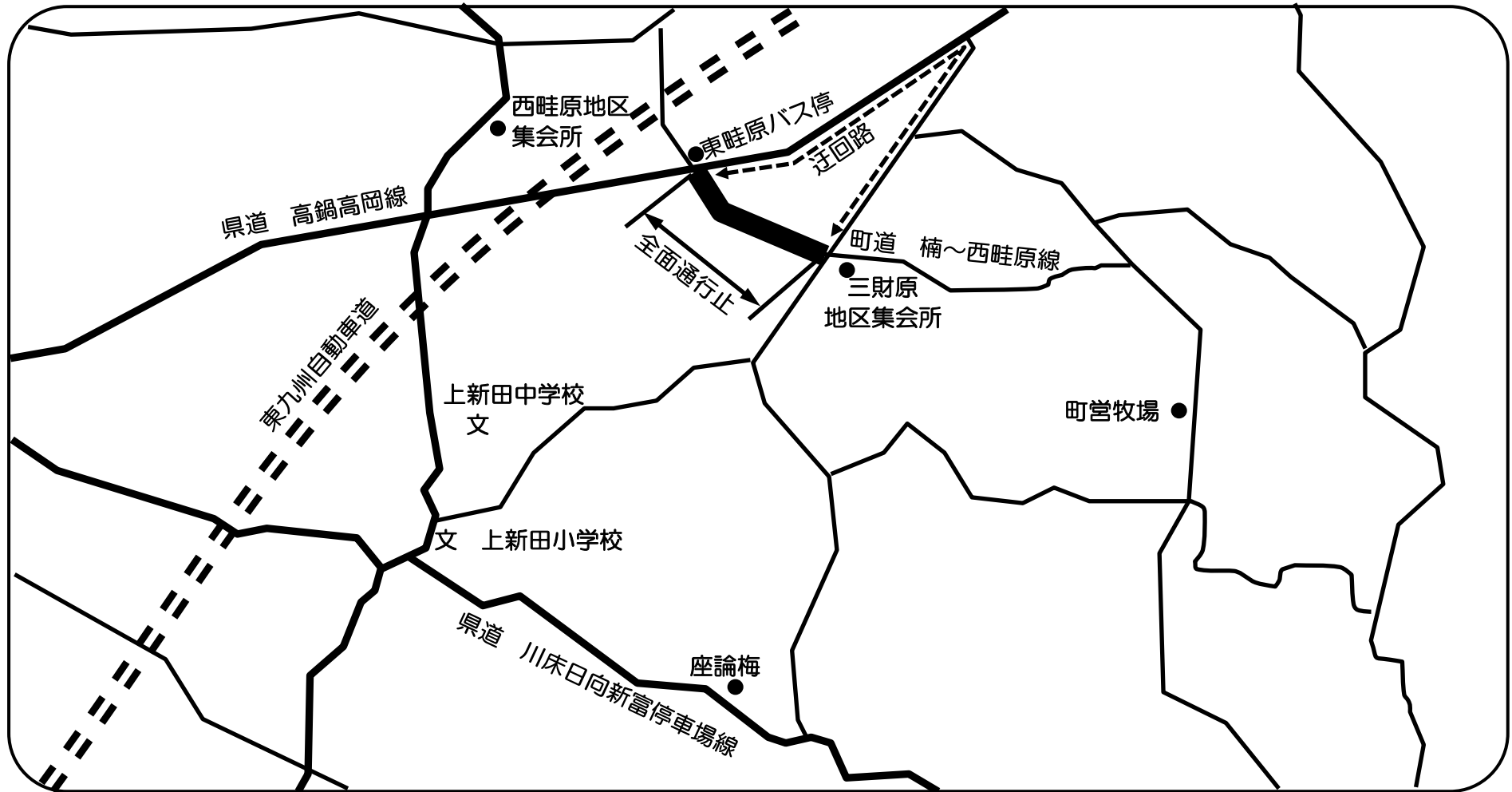
☎ 33-6002

交通規制について

道路改良工事の為、下記の通り町道 楠～西畦原線の交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、迂回路につきましては最寄の案内板をご覧ください。

記

- ◇制限内容 全面通行止
- ◇予定期間 平成21年4月13日(月)～平成21年6月30日(火)



《連絡先 都市建設課 道路・河川グループ 宮崎 電話33-6018》
みやざき